

5. ペットと一緒に避難するためには・・・

まわりをみわたしても、家族の一員としてペットと暮らしている方が増えていると感じます。ある統計によると 14 歳以下の子供の数が約 1600 万人、犬や猫の飼育数が約 1900 万人という状況になっています。災害時になれば、当然ペットと一緒に避難するということが出てきます。しかし、避難所には、ペットになじめない、怖いと感じる方々もいますので簡単につれていくこともできずにどうすればよいか困ってしまいます。飼い主としては、周囲に理解してもらうためにも事前に何ができるのか、どう対応すればよいのかを日ごろから考えておかねばなりません。

いまや、単なる愛玩動物ではないのでペットではなく、家族そのもののコンパニオン・アニマルという風にも表現される状況では、まさに家族同様ということになっています。そうはいっても、飼い主とそうでない人との間には同じ感情ではありませんし、生理的に受け付けられない人もいるわけで、避難所のように短期間とはいえ共同生活するということを考えると多くの課題はあります。環境省では、飼い主との同行避難を原則とした救護対策ガイドラインを策定していますが、実施していくには多くの課題があって、現状は十分ではないといわれています。

そこで、まずは飼い主として最低限のことを考えておく必要があります。例えば、はぐれても飼い主がわかるためのタグやマイクロチップを準備する、地域の避難所は同伴が可能なのかを確認しておく、避難場所での最低限のしつけをしておく、避難ルートと一緒に確認しておく、病気や病害虫の予防といった事前に出来ることを確実に実施しておくことです。以上のようなことは、コンパニオンへのマナーということにもなりますが、かわいがるだけではいけない飼い主としての義務に近いものがあるようです。

これまでは、飼い主の視点からでしたが、飼い主でない受け入れる側からしても、先に述べたような基本的な条件がなされていることを望みつつ、地域の状況を把握して公開し、自治体や避難所としてできることを話し合っておく必要があります。現実的なのは、避難所の多様化ということになるのかもしれませんが、既存の施設というよりも、テント村的な一時避難所の設置を考えることではないかといわれています。そのための場所や装備の調達など、いわゆる災害の環境整備をしておく必要があると思われます。

また、東日本大震災などでも問題になりましたが、いわゆる飼い主からはぐれた放浪動物の保護収容や防疫対策といった事後対応も含めて、地域や自治体などでの情報交換とネットワークの構築は不可欠です。そして、最も大事なこととして、飼い主の義務の履行と同時にペットとの縁のない人や嫌悪感の強いへの理解も欠かせませんので、関係する協会や団体などによる情宣活動は活発にしてほしいと思います。飼い主の方にあっては、災害時の避難を想定して、イメージを作りながら、どんな問題点があるのかを明らかにして、可能な限りの備えをしておくことではないでしょうか。そうでないと、周りを無視した行動や勝手なふるまいをすることになって、コンパニオン・アニマル自身が可哀そうになります。お互いの気持ちの心配りが、不安な気持ちを和らげることになればよいと思います。